

衆議院法務委員会ニュース

平成 27. 4. 1 第 189 回国会第 4 号

4 月 1 日（水）、第 4 回の委員会が開かれました。

1 理事の補欠選任

- ・理事の補欠選任を行いました。
理事 伊藤 忠彦君（自民）（理事ふくだ峰之君去る 3 月 31 日委員辞任につきその補欠）

2 船舶の所有者等の責任の制限に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 7 号）

- ・上川法務大臣、葉梨法務副大臣兼内閣府副大臣、西村国土交通副大臣、中根外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

盛山正仁君（自民）

- ・国土交通省に設置された「船舶燃料油被害の補償制度に関する検討会」が、中間取りまとめを公表した平成 23 年 2 月以降、国土交通省が関係省庁とともにやっている被害者救済のための取組の内容について、伺いたい。
- ・船舶の所有者に責任制限を認めるのであれば、その被害者に対する補償は十分に行われるべきであるにもかかわらず、不十分なものとどまっているという指摘について、農林水産省の見解を伺いたい。
- ・一般船舶から流出した燃料油の除去を地方公共団体がを行い、船主責任が制限された場合、その地方公共団体に生じた除去費用について、国は、地方公共団体に対し、どのような補てんの措置を講じているか、総務省に伺いたい。
- ・一般船舶による海難事故の環境被害や漁業被害を含む被害者救済に向けて、政府全体として、どのような取組を行っていくべきか、法務大臣の認識を伺いたい。

黒岩宇洋君（民主）

- ・本法案による責任限度額の引上げにより、船主が加入する船主責任保険（P & I 保険）の保険料の引上げが見込まれるのか、伺いたい。
- ・過去 10 年間の船主責任制限の申立事件に関し、損害額と現行法の責任限度額との実情を踏まえ、被害者側から見て責任限度額を 1.51 倍引き上げる本改正の妥当性について、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・IMO（国際海事機関）において、日本が主導して海事債権責任制限条約の締約国を増やす努力をすべきであると考えますが、法務省の見解を伺いたい。
- ・人的損害の賠償責任について、我が国の法制上、航空輸送及

び鉄道輸送においては無制限とされているにもかかわらず、船舶輸送においては制限が設けられているのは不均衡であると考えているが、法務大臣の見解を伺いたい。

- ・船舶燃料油による被害者の救済のため、①燃料油民事責任条約（バンカー条約）の締結、同条約の改正による独自の責任限度額の創設とその限度額の引上げ、②海事債権責任制限条約における、物的損害とは別立てでの「環境損害」の責任限度額の設定、③補償のための国内基金、国際基金の創設、に取り組む必要があると考えるが、国土交通副大臣の見解を伺いたい。

階 猛君（民主）

- ・上川法務大臣に寄附をした企業が受けていた国土交通省所管の広域物資拠点施設整備補助金が、政治資金規正法第 22 条の 3 第 1 項の例外事由に該当すると判断した同企業の弁護士意見の開示について、法務大臣の協力を得たいと考えているが、見解を伺いたい。
- ・同項に規定されている例外事由にはあいまいな文言が含まれており、改めるべきであると思うが、この規定を見直すことについて刑罰法規を所管する法務大臣として積極的に取り組む考えがあるのか、伺いたい。
- ・条約の国会承認に関する日本国憲法第 73 条第 3 号にもかかわらず、本案の前提となる「1976 年の海事債権についての責任の制限に関する条約を改正する 1996 年の議定書」（1996 年議定書）の改正が国会承認を経ない理由について、外務大臣政務官に伺いたい。
- ・1996 年議定書第 8 条においては、国会承認を求めることを排除しておらず、日本国憲法第 41 条及び第 73 条第 3 号に照らせば、国会承認を求めた上で、本法案の審議をするのがあるべき姿であると思うが、法務大臣の見解を伺いたい。

井出庸生君（維新）

- ・少年法第61条による少年の実名等の報道の禁止について、法務省ホームページや情報の拡散力の強いツイッター等において、インターネット上での実名等の掲載も禁止の対象となるとの情報発信の必要性について、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・米国、中国、韓国は、海事債権責任制限条約を締結せず、国内法により船主の責任を制限しているが、このような日本と密接な関係を有する国に、同条約の締結を促す必要があると考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・燃料油や人命等の重大な損害に関しては、きちんと責任を果たす仕組みを国際的に提案していく必要があるが、どのような方向性で臨んでいくのか、我が国のスタンスを伺いたい。
- ・昨今の国際情勢に鑑み、海賊の被害にあった場合や国境で拿捕された場合の船主の責任についても考えるべきであり、国際的な会議の場で議論する必要があると考えるが、見解を伺いたい。
- ・特定秘密保護法に基づく、政府の国会報告の時期及び情報監視審査会における議論の在り方について、内閣府副大臣に伺いたい。

畑野君枝君（共産）

- ・損害額が責任制限額を超過していた過去10年の海難事故のうち、仮に、当時において既に今回の責任制限額の引上げが行われていたと仮定した場合に、損害額の全額の賠償が可能であったものは何件あるのか、法務大臣に伺いたい。
- ・明石海峡船舶多重衝突事故に係る漁業関係の被害額、責任限度額及び兵庫県の漁業関係者に対する補償はどうなっているか。また、同事故を受け、責任限度額の引上げについて、我が国はIMOに対してどのような働きかけを行ったのか、伺いたい。
- ・船舶の大型化・高速化による油濁損害の増大に対応して、被害者保護を拡充していく必要があると考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。